

「総量削減義務と排出量取引制度」  
振替可能削減量等発行等申請書  
～ 記入要領 ～

2025（令和7）年4月  
東京都環境局

## 目次

はじめに .....	1
1 振替可能削減量等の発行申請について.....	2
2 Excel ファイル入力時の注意点.....	5
3 振替可能削減量等発行等申請書 記入例.....	6
4 【別紙】振替可能削減量等発行等申請書の申請者一覧 記入例 .....	11
5 【別紙】発行情報一覧 記入例 .....	13
6 【別紙】振替可能削減量等の発行等に係る情報の公表について .....	16
お問合せ先.....	17

## はじめに

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号。以下「条例」といいます。）において、指定管理口座又は一般管理口座の口座名義人は、振替可能削減量等の発行を行う場合には、発行申請を行う必要があります（条例第5条の22第3項、第4項及び第6項並びに都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第4条の21の8第2項）。

なお、再エネクレジット（その他削減量）の「発行」は、条例においては都の削減量口座簿以外の口座からの「振替」として規定された上で、発行と同じ様式により申請するよう定められています。

また、振替可能削減量（埼玉連携クレジット又は一度埼玉県の口座簿へ移転した超過削減量若しくは都内中小クレジット）を埼玉県の削減量口座簿から都の削減量口座簿へ移転するときも、都の削減量口座簿以外の口座からの「振替」となるため、これも同様に、発行と同じ様式により申請するよう定められています。

このため、様式においては「発行又は振替」という表記がありますが、この記入要領では、これらの「振替」も含めて「発行」と表すこととします。

振替可能削減量等発行等申請書の作成に当たっては、この「振替可能削減量等発行等申請書 記入要領」に従って作成してください。ご不明な点がございましたら、最後に「お問合せ先」を記載していますので、こちらまでお問い合わせください。

なお、この記入要領は、マイクロソフト社のExcelを利用することを前提としています。

Excelファイルは、東京都環境局のホームページ内

[\(https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large\\_scale/documents/\)](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/)

で公表しています。ダウンロードしてご利用ください。

# 1 振替可能削減量等の発行申請について

## (1) 申請者

### 指定管理口座又は一般管理口座の口座名義人\*

※ 指定管理口座について、口座管理者を登録している場合は、口座管理者の方が申請することができます。

## (2) 提出書類

振替可能削減量等発行等申請書及び添付書類をご提出いただきます。なお、振替可能削減量等発行等申請書以外の書類は、申請内容に応じて、提出が必要な場合と不要な場合があります。次の表に従ってご判断ください。

### ① 申請書類<sup>※1</sup>

	名 称	提出が必要な場合	提出が不要な場合
1	振替可能削減量等発行等申請書	必須	
2	【別紙】振替可能削減量等発行等申請書の申請者一覧	「振替可能削減量等発行等申請書」又は「【別紙】発行情報一覧」において、次の筆頭申請者の種類を選択した場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>申請者（他の申請者は別紙「申請者一覧」のとおり）</li> <li>申請者兼別紙「申請者一覧」記載の者の代理人</li> <li>別紙「申請者一覧」記載の者の代理人</li> </ul>	「振替可能削減量等発行等申請書」又は「【別紙】発行情報一覧」において、次の筆頭申請者の種類を選択した場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>申請者</li> <li>申請者兼口座管理者</li> <li>口座管理者</li> </ul>
3	【別紙】発行情報一覧	複数の種類の振替可能削減量等又は複数の口座に対して発行申請をまとめて行う場合	同一の種類の振替可能削減量等を、同一の口座に対して発行申請する場合
4	【別紙】振替可能削減量等の発行等に係る情報の公表について <sup>※2</sup>	発行情報の公表を希望する場合	発行情報の公表を希望しない場合

※1 「紙」の申請書（1部）及び「電子データ」（電子メールの送付又はCD-Rへ格納し紙の申請書と送付）両方を提出して頂きます。

※2 公表を希望した場合は、東京都環境局ホームページの「排出量取引の実績等」に発行情報を公表いたします。公表様式の提出がない場合は、公表いたしません。

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large\\_scale/data/](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/data/)

## ② 添付書類

提出者	書類の種類
次のクレジットの発行を申請する者 ・都内中小クレジット ・再エネクレジット（環境価値換算量） ・再エネクレジット（その他削減量） ・都外クレジット ・その他ガス削減量	各クレジットの削減量認定申請、電力量認証申請等と同時提出する場合、次の申請書 ・都内中小クレジット削減量算定報告書 ・再生可能エネルギー電力量認証申請書 ・その他削減量に係る電力等の認証申請書 ・都外クレジット削減量認定申請書 ・その他ガス削減量算定報告書  上記申請等と同時提出をしなかった場合、次の通知書のうち該当するもののコピー ・都内中小クレジット削減量認定通知書 ・再生可能エネルギー電力量認証通知書 ・その他削減量に係る電力等の認証通知書 ・都外クレジット削減量認定通知書 ・その他ガス削減量承認通知書
埼玉県の間座簿から東京都の間座簿にクレジット等に移転する場合	埼玉県の間座簿でクレジット等を減少したことを証する書類
発行する指定管理口座若しくは一般管理口座の登録情報に変更がある場合	変更の内容に応じ、申請書に添付ください。 ○口座名義人（口座管理者）に関する変更（法人代表者氏名や法人住所） ・ 指定地球温暖化対策事業者氏名等変更届出書 <a href="https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/modify/">https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/modify/</a> ・ 口座名義人等氏名等変更届出書 <a href="https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/shimei_henkou/">https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/shimei_henkou/</a> ・ 印鑑証明等添付書類

## (3) 申請期限\*

<b>超過削減量</b>	<b>削減義務期間を通算して、最終的に発行可能な量が確定した段階で、職権により発行が行われるため、申請不要</b> ただし、削減義務期間の途中で発行可能量がある場合は、任意に発行申請を行うことも可能である。この場合、地球温暖化対策計画書提出期限の11月末から当該年度の地球温暖化対策計画書の審査終了までは申請を行うことはできない。また、当該削減義務期間の最終年度の排出量を記載した地球温暖化対策計画書又は指定地球温暖化対策事業所廃止等届出書の提出後は、発行申請を行うことはできない。
<b>その他の振替可能削減量等</b>	<b>削減量の認定・電力量の認証等の申請と同時に発行申請を提出</b> ただし、同時提出していない場合には、削減量の認定・電力量の認証等の申請に基づく通知書の受領後に通知書の写しを添付して提出する

	ことができる（本制度のクレジットとして発行された際に、クレジットの有効計画期間を経過したものを除く）。
--	-----------------------------------------------------

※ 余裕を持って早めのご申請をお願いいたします。

#### (4) 提出方法

**郵送又は持参**（送付先住所は 17 ページ「お問合せ先」を参照）

- 申請書（原本）及び添付書類（原則原本）をご提出ください。
- 申請書については、データもご提出をお願いいたします。
- 持参される場合は、事前にご来庁する時間等をお知らせください。

振替可能削減量等発行等申請書による発行手続完了後、総量削減義務と排出量取引システムにクレジットの発行量等が反映されます。ご確認ください。

総量削減義務と排出量取引システムログイン URL

<https://www10.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/CapAndTrade/tradingaccount/auth/TpPage>

## 2 Excel ファイル入力時の注意点

### (1) Excel ファイルのダウンロード

Excel ファイルをダウンロードして使用する際は、一度手元のパソコンに保存してからファイルを開いてください。パソコンやセキュリティ設定等の相性の問題からパスワードを聞かれることがあります。その際は、キャンセルを何度か押ししたり、他のパソコンから行ったり、何度か試すことで、パスワードを入力しなくてもダウンロードできるようになります。

### (2) Excel への入力

東京都から提供する Excel ファイルは保護がかかっており、一部を除き行の挿入やフォント変更などの書式の変更ができません。また、入力する枠にも一部に制限がかかっています。申請書を作成する場合は入力可能なセルに文字や数値等を入力してください。詳細は、個々のシートの記入要領をご確認ください。

### (3) ファイル形式等の改変禁止

東京都では、提出していただいたデータをコンピュータに取り込んで集計等処理を行っています。そのため、提出されるファイルには、ブックに独自の保護を掛けたり、シート・セルにリンクを張ったり、シート名を変更したり等の改変は行わないでください。入力に際して不都合があれば、お問い合わせください。

### (4) 入力欄について

東京都から提供する Excel ファイルは、入力するセルについて、入力範囲を分かりやすくするために色をつけてあります。なお、初期設定では、この色は印刷されないようにしてあります。

### 3 振替可能削減量等発行等申請書 記入例

セルに色づけがされている箇所に記入してください。

東京都知事 殿		令和 7 年 6 月 1 日	
		申請者	
		住所	東京都千代田区□□町一丁目 1 番 1 号
		氏名	株式会社東京〇〇
			代表取締役 ○〇 ○〇
		法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	
<b>振替可能削減量等発行等申請書</b>			
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 5 条の 22 第 3 項、第 4 項又は第 6 項の規定により振替可能削減量等の発行又は振替を次のとおり申請します。			
口座番号	130-110-〇〇〇〇-0	管理口座の種類	一般管理口座
口座に係る指定地球温暖化対策事業所の情報（指定管理口座に限る。）	事業所の名称		
	事業所の所在地		
	指定番号		
振替可能削減量等に係る情報	種類	3. 再エネクレジット（環境価値換算量）	
	発行又は振替の数量	認定されたすべての量	t（二酸化炭素換算）
	振替可能削減量（超過削減量を除く。）の認定（認証）番号	令和 7 年 6 月 1 日付で削減量認定申請中	
振替可能削減量等の発行等に係る情報の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公表する（別紙のとおり）	<input type="checkbox"/> 公表しない	
添付書類	別添のとおり		
振替可能削減量等の発行等を行う部署等の連絡先	会社名	株式会社東京〇〇	
	郵便番号	100-0005	
	住所	東京都千代田区□□町一丁目 1 番 1 号	
	所属名	総務部総務課	
	担当者名	大江戸花子	
	電話番号	03-0000-0000	
	FAX番号	03-0000-0000	
	メールアドレス	hanako.▲▲@◆◆.co.jp	
備考			
※受付欄			
（日本産業規格 A 列 4 番）			

①：申請年月日、筆頭申請者の種類、住所、氏名

「年月日」

申請書を実際に東京都へ提出する日を記入します。

「筆頭申請者の種類」

「筆頭申請者」とは、申請書の本欄に氏名等を記載する者のことを指します。  
次の条件に従い、プルダウンから該当するものを一つ選択してください。

■ 同一の種類の振替可能削減量等を、同一の口座に対して発行申請する場合

筆頭申請者の立場				プルダウンの選択内容
口座名義人		口座 管理者	代理人	
立場	人数			
○	1	—	—	申請者
○	2以上	—	—	申請者（他の申請者は別紙「申請者一覧」のとおり）
○	/	○	—	申請者兼口座管理者
—	/	○	—	口座管理者
○	/	—	○	申請者兼別紙「申請者一覧」記載の者の代理人
—	/	—	○	別紙「申請者一覧」記載の者の代理人

■ 複数の種類の振替可能削減量等をまとめて発行したい場合、複数の口座にまとめて発行申請したい場合など、**複数の発行申請**をまとめて行う場合

筆頭申請者の種類が申請ごとに異なる場合は、**空欄**を選択してください。

全て同一の場合は、プルダウンから該当するものを一つ選択してください。

「住所・氏名」

筆頭申請者の法務局に登録している情報を記入します。法人の場合は、住所欄に主たる事務所の所在地、氏名欄に法人名とその代表者の役職及び氏名を記入してください。

申請書への押印は、2021 令和3（2021）年4月から不要となりました。

申請者が2名以上の場合は、**別途「振替可能削減量等発行等申請書の申請者一覧」に必要事項を記入してください。**記入例は 11 ページを参照してください。なお、「振替可能削減量等発行等申請書の申請者一覧」の Excel ファイルは、振替可能削減量等発行等申請書と同じ Excel ファイルの「【別紙】申請者一覧」シートを参照してください。

②：口座番号、管理口座の種類

発行の対象となる管理口座の番号及び種類を記入してください。複数の種類の振替可能削減量等をまとめて発行したい場合、複数の口座にまとめて発行申請したい場合など、**複数の発行をまとめて申請したい場合は**、口座番号の欄のプルダウンで「別紙「発行情報一覧」のとおり」を選択してください。この場合、管理口座の種類はプルダウンで「同左」を選択してください。

**別途「発行情報一覧」に必要事項を記入してください。**記入例は、13 ページを参照してください。

一般管理口座の開設申請と同時に申請する場合には、口座番号欄に「令和〇年〇月〇日 一般管理口座開設申請中」と記入してください。

③：口座に係る指定地球温暖化対策事業者の情報

指定管理口座については、**同一種類の振替可能削減量等を、同一口座に対して発行申請する場合は**、指定（又は特定）地球温暖化対策事業所指定通知書（以下「指定通知書」という。）に記載されている（通知受領後に変更を届出た場合は変更後の）事業所の名称及び事業所の所在地を記入してください。

複数の種類の振替可能削減量等をまとめて発行したい場合、複数の口座にまとめて発行申請したい場合など、**複数の発行をまとめて申請したい場合は**、事業所の名称、事業所の所在地及び指定番号は「**同上**」と記入してください。**別途「発行情報一覧」に必要事項を記入してください。記入例は、13 ページを参照してください。**

一般管理口座については、**空欄**にしてください。

#### ④：振替可能削減量等に係る情報

##### ■ 同一の種類の振替可能削減量等を、同一の口座に対して発行申請する場合 「種類」

次の分類に従い、プルダウンから該当するものを一つ選択してください。

分 類
1. 超過削減量
2. 都内中小クレジット
3. 再エネクレジット（環境価値換算量）
4. 再エネクレジット（その他削減量）
5. 都外クレジット
6. その他ガス削減量
7. 埼玉連携クレジット

##### 「発行又は振替の数量」

次の表に従って記入してください。

	振替可能削減量等の種類	発行又は振替の数量	発行可能量の上限
1	超過削減量	<u>発行を希望する量</u> ※1	総量削減義務と排出量取引システムで確認※3
2	都内中小クレジット	<b>《認定・認証申請等と同時申請の場合》</b> <u>「認定された全ての量」と記入</u> ※2  <b>《認定・認証申請等に基づく通知書受領後に申請する場合》</b> <u>発行を希望する量</u> ※1	クレジット創出事業ごとに、都の認定を受けている削減量（認証を受けている電力量又は熱量を削減量に変換した量）のうちまだ発行されていない量※3
3	再エネクレジット（環境価値換算量）		
4	再エネクレジット（その他削減量）		
5	都外クレジット		
6	その他ガス削減量		
7	埼玉連携クレジット（埼玉県の口座簿から超過削減量・県内中小クレジットを移転する場合）※4	<u>発行を希望する量</u> ※1	埼玉県の口座簿でクレジット等を減少したことを証する書類に示された減少量

※1 発行可能量を上限として1t-CO2単位で指定できます。

※2 数量を数値で記入した場合、認定量がそれより大きくなったとしても、発行される量は申請された量となります（例えば、認定数量を100tと見込んで、発行数量の欄に「100t」と記入した場合、認定量が120tであったとしても、発行されるクレジット量は100tになります。）。

※3 東京都で創出された超過削減量、都内中小クレジット（※4）を埼玉県口座に移転し、再度東京都口座に移転する場合は、埼玉県の口座簿でクレジット等を減少したことを証する書類に示された減少量が上限となります。

※4 第四計画期間以降に発行された中小クレジットは、東京都と埼玉県とのクレジット創出の条件等の相違により相互利用を一時休止するため、発行できません。

## 「振替可能削減量等の認定（認証）番号」

次の表に従って記入してください。

	振替可能削減量等の種類	振替可能削減量等の認定（認証）番号
1	超過削減量	空欄 <sup>※1</sup>
2	都内中小クレジット	<b>《原則<sup>※1</sup>（認定・認証申請等と同時に提出する場合）》</b> <u>認定申請日及びクレジットの種類と合わせて「削減量認定申請中」と記入</u> （例：令和〇年〇月〇日付で削減量認定申請中） <b>《認定・認証申請等に基づく通知書受領後に申請する場合》</b> <u>8桁のクレジット創出事業番号<sup>※2</sup>（又は5桁の認定番号）</u>
3	再エネクレジット （環境価値換算量）	
4	再エネクレジット （その他削減量）	
5	都外クレジット	
6	その他ガス削減量	
7	埼玉連携クレジット	識別番号

※1 東京都で創出された超過削減量、都内中小クレジットを埼玉県口座に移転し、再度東京都口座に移転する場合は、埼玉県の口座簿でクレジット等を減少したことを証する書類に示された識別番号を記載します。

※2 クレジット創出事業番号とは、「都内中小クレジット削減量認定通知書」「再生可能エネルギー電力量認証通知書」「その他削減量に係る電力等の認証通知書」「都外クレジット削減量認定通知書」に記載されている番号を指します。

- **同一種類の振替可能削減量等を、同一口座に対して発行申請する場合**  
**「種類」「発行又は振替の数量」「振替可能削減量等の認定（認証）番号」**  
**「同上」をプルダウンから選択又は記入してください。**

### ⑤：振替可能削減量等の発行等に係る情報の公表

発行されたクレジットの情報を、東京都環境局のホームページ上で公表するかどうかを確認しています。公表は、「制度実績の公表＞排出量取引の実績等の情報」で行われます。

公表する場合は、4枚目のシートに情報を入力してください（入力内容は、16ページを参照）。

※ **公表ページへのリンク**

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large\\_scale/data/](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/data/)

### ⑥：添付書類

2ページ目の(2) 提出書類 ②添付書類をご参照ください。

### ⑦：振替可能削減量等の管理を行う部署等の連絡先

連絡先には、会社名、郵便番号、住所、所属名、担当者名、電話番号、FAX 番号、メールアドレスを記入してください。該当がない場合を除き、原則全項目を記載してください。①の筆頭申請者として記載した会社に所属している方でなくても、また該当口座に登録された「振替可能削減量の管理を行う部署等の情報」に登録された方でなくても構いません。本申請（届出）の内容についての問い合わせに責任をもって対応いただける方を記入してください。

なお、該当箇所に記載の情報に基づいて、口座に登録された「振替可能削減量の管理を行う部署等の情報」（公表・非公表の表示を含む）の変更を届出することが可能です。この場合は、備考欄の右端のプルダウンから「有」を選択ください。「有」の場合で、該当口座の一部のみを変更等する場合は、備考欄に変更内容を記載してください。

※連絡先変更の届出は、申請書に記載された該当口座に限ります。

(参考)

口座に登録された「振替可能削減量の管理を行う部署等の情報」は、以下の役割を持ちます。

- 申請書類についての問い合わせ先
- 申請に基づく通知書の送付先
- 東京都からのお知らせ等の送付先
- 該当口座に関連する東京都からの問い合わせ先
- (※公表の場合) 外部からの問い合わせ先

※「会社名」「所属名」「電話番号」「FAX 番号」「メールアドレス」は、「指定又は一般管理口座情報一覧」として都のホームページの中で公表される項目です。

#### ⑧：受付欄

記入しないでください。

#### 4 【別紙】振替可能削減量等発行等申請書の申請者一覧 記入例

セルに色づけがされている箇所に記入してください。

		令和7年6月1日	
		振替可能削減量等発行等申請書に 記入した日付が自動記入されます。	
振替可能削減量等発行等申請書の申請者一覧			
(住所及び氏名の欄は、法人にあっては、法人名、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入する。)			
振替可能削減量等発行等申請書の申請対象となる口座			
口座番号：	130-100-〇〇〇〇-0	管理口座の種類：	指定管理口座
事業所の名称：	新宿〇〇ビル		
住所	東京都新宿区□□町一丁目1番1号		
氏名	株式会社大江戸〇〇 代表取締役 〇〇〇〇		
	県〇〇市□□町一丁目1番1号		
	株式会社 取締役 〇〇〇〇		
住所			
氏名			
住所			
氏名			
住所			
氏名			
住 氏	<p>(注意)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記入欄は飛ばさずに、上から順番に記入してください。</li> <li>印刷範囲の設定が7名までとなっています。8名以上記入する場合は、印刷範囲を拡大して使用してください。</li> </ul>		

法人の場合、上側のセルに法人名称、下側のセルに代表者の役職及び氏名を入力してください。個人の場合は、下側のセルに氏名を入力してください(上側は空欄としてください。)

- ・ 口座名義人全員を記入してください。ただし、振替可能削減量等発行等申請書の右上に記入した筆頭申請者は、この欄への記入は不要です。
- ・ 次の場合は、「振替可能削減量等発行等申請書の申請者一覧」の提出は不要です。
  - 振替可能削減量等発行等申請書の「筆頭申請者の種類」として、「申請者」「申請者兼口座管理者」「口座管理者」のいずれかを選択した場合
  - 振替可能削減量等発行等申請書の「筆頭申請者の種類」が空欄であり、かつ、「【別紙】発行又は振替に係る情報の一覧」に記載した全ての発行情報について、「筆頭申請者の種類」を「申請者」「申請者兼口座管理者」「口座管理者」のいずれかから選択した場合

#### ⑨口座番号、管理口座の種類、事業所の名称

「振替可能削減量等発行等申請書」に記載されている情報を表示しています。必要に応じて、適宜変更してください。

#### ⑩：申請者の住所、氏名

①で記入した筆頭申請者以外の申請者の法務局に登録している情報を記入してください。法人の場合は、住所欄は主たる事務所の所在地を、氏名欄は法人名とその代表者の役職及び氏名を記入してください。

※ 申請者は、記入欄を飛ばさずに、必ず上から順番に入力してください。

※ 申請者の記入が用紙1枚に収まらない場合は、Excel 様式上の印刷範囲を拡大してください（印刷境界の下側をドラッグすることで拡大できます。）。最大 500 名まで記入できます。記入欄が不足する場合は、相談窓口までご相談ください。お問合せ先は、17 ページを参照してください。

## 5 【別紙】発行情報一覧 記入例

セルに色づけがされている箇所に記入してください。

令和7年6月1日

振替可能削減量等発行等申請書に記入した日付が自動記入されます。

6月 1日

### 発行情報一覧

筆頭申請者の種類		申請者		
口座番号		130-110-〇〇〇〇-0	管理口座の種類	一般管理口座
口座に係る指定地球温暖化対策事業所の情報（指定管理口座に限る。）	事業所の名称			
	事業所の所在地	区		
	指定番号			
振替可能削減量に係る情報	種類	4. 再エネクレジット（その他削減量）		
	発行又は振替の数量	100	t（二酸化炭素換算）	
	振替可能削減量（超過削減量を除く。）の認定（認証）番号	4000〇〇〇〇		

筆頭申請者の種類		申請者（他の申請者は別紙「申請者一覧」のとおり）		
口座番号		130-100-〇〇〇〇-1	管理口座の種類	指定管理口座
口座に係る指定地球温暖化対策事業所の情報（指定管理口座に限る。）	事業所の名称	新宿〇〇ビル		
	事業所の所在地	新宿区□□町一丁目1番1号		
	指定番号	0021		
振替可能削減量に係る情報	種類	1. 超過削減量		
	発行又は振替の数量	200	t（二酸化炭素換算）	

**（注意）**

- ・ 記入欄は飛ばさずに、上から順番に記入してください。
- ・ 印刷範囲の設定が2箇所までとなっています。3箇所以上記入する場合は、印刷範囲を拡大して使用してください。

- ・ 複数の発行申請をまとめて行う場合は、**全ての**発行情報を記入してください。
- ・ 同一の種類の振替可能削減量等を、同一の口座に対して発行申請する場合は、提出は不要です。

⑪：筆頭申請者の種類

プルダウンから、該当するものを選択してください。

筆頭申請者の立場				プルダウンの選択内容
口座名義人		口座 管理者	代理人	
立場	人数			
○	1	—	—	申請者
○	2以上	—	—	申請者（他の申請者は別紙「申請者一覧」のとおり）
○	/	○	—	申請者兼口座管理者
—	/	○	—	口座管理者
○	/	—	○	申請者兼別紙「申請者一覧」記載の者の代理人
—	/	—	○	別紙「申請者一覧」記載の者の代理人

⑫：口座番号、管理口座の種類

発行の対象となる管理口座の番号及び種類を記入してください。

一般管理口座の開設申請と同時に申請する場合には、口座番号欄に「令和〇年〇月〇日 一般管理口座開設申請中」と記入してください。

⑬：口座に係る指定地球温暖化対策事業所の情報

発行先となる管理口座の種類が指定管理口座である場合は、指定通知書に記載されている（変更を届出した後は変更後の）事業所の名称、事業所の所在地及び指定番号を記入してください。

発行先となる管理口座の種類が一般管理口座である場合は、空欄にしてください。

⑭：振替可能削減量等に係る情報

「種類」

次の分類に従い、プルダウンから該当するものを一つ選択してください。

分 類
1. 超過削減量
2. 都内中小クレジット
3. 再エネクレジット（環境価値換算量）
4. 再エネクレジット（その他削減量）
5. 都外クレジット
6. その他ガス削減量
7. 埼玉連携クレジット

### 「発行又は振替の数量」

振替可能削減量等の発行を希望する量を記入してください。発行可能量を上限として1t-CO<sub>2</sub>単位で指定できます。

発行可能量は、超過削減量及び埼玉連携クレジット以外の振替可能削減量等の場合は、クレジット創出事業ごとに、都の認定を受けている削減量（認証を受けている電力量又は熱量を削減量に変換した量）となります。超過削減量の場合は、総量削減義務と排出量取引システムで確認ください。

詳細は3. ④を参照してください。

### 「振替可能削減量等の認定（認証）番号」

超過削減量、その他ガス削減量及び埼玉連携クレジット以外の振替可能削減量の発行を希望する場合は、8桁のクレジット創出番号を記入してください。埼玉連携クレジットの発行を希望する場合は、識別番号を記入してください。

詳細は3. ④を参照してください。

※ 記入欄を飛ばさずに、必ず上から順番に入力してください。

※ 発行情報の記入が用紙1枚に収まらない場合は、Excel 様式上の印刷範囲を拡大してください（印刷境界の下側をドラッグすることで拡大できます。）。最大 50 種類の申請まで記入できます。記入欄が不足する場合は、相談窓口までご相談ください。お問合せ先は、17 ページを参照してください。

## 6 【別紙】振替可能削減量等の発行等に係る情報の公表について

東京都環境局ホームページの「排出量取引の実績等」への公表を希望する場合に提出してください。記載がない場合は、当該発行に係る公表はされません（過年度に発行した振替可能削減量等の情報を発行した時点の実績に公表する等の遡及の対応は行いません。ご注意ください。）。

令和 7 年 6 月 1 日

振替可能削減量等の発行等に係る情報の公表について

住所 東京都千代田区□□町一丁目1番1号

氏名 株式会社東京〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇

法人にあっては名称、代表者の氏名  
及び主たる事務所の所在地

私は、振替可能削減量等の発行等に係る情報の公表について、下記のとおり希望します。

記

口座番号	振替可能削減量の認定(認証)番号※1	公表希望の有無 (いずれか一つに○をつけてください。)				
		口座番号 名称※2	振替可能削減量等の種類		振替可能削減量等の発行の量	
130-110-〇〇〇 〇-0	削減量認定申請中	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する	<input checked="" type="checkbox"/>	希望する	<input checked="" type="checkbox"/>	希望する
		<input type="checkbox"/> 希望しない	<input type="checkbox"/>	希望しない	<input type="checkbox"/>	希望しない
		<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/>	希望する	<input type="checkbox"/>	希望する
		<input type="checkbox"/> 希望しない	<input type="checkbox"/>	希望しない	<input type="checkbox"/>	希望しない
		<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/>	希望する	<input type="checkbox"/>	希望する

⑮

### ⑮：住所・氏名

申請者の情報を記入します。法人の場合は、住所欄に主たる事務所の所在地、氏名欄に法人名とその代表者の役職及び氏名を記入してください。

公表されるホームページ

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large\\_scale/data/](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/data/)

## お問合せ先

東京都環境局 総量削減義務と排出量取引制度 相談窓口

〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 第二本庁舎 20 階

TEL： 03-5388-3438

E-Mail：（事前確認等、取引制度に関するご質問）

torihiki@ml.metro.tokyo.jp

（提出用電子データの送付先（2MB まで）

ondanka31@kankyo.metro.tokyo.jp

次のホームページアドレスで、「総量削減義務と排出量取引制度」に関する情報等の参照や、書式等のダウンロードが可能です。

（条例・規則・指針、制度全般の説明、各種案内、記入要領や記入例、ガイドラインがあります。）

- ① 総量削減義務と排出量取引制度 排出量取引（排出量取引全般はこちら）

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large\\_scale/trade/](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/trade/)

- ② 条例・規則・指針・ガイドライン・要綱等（環境確保条例の条例・規則、地球温暖化対策指針等はこちら）

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large\\_scale/rules/](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/rules/)